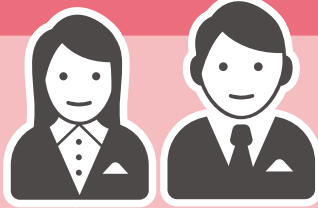


# 11 月定例会の流れ



開会、  
特別委員会の設置、  
提案理由説明※1

11/25

政治倫理条例制定特別委員会の  
設置を決定しました。



付託された案件について、常任委員  
会では詳しく調査検討をしました。  
それ以外にも常任委員会は、所管事  
務調査※3を行うこともできます。

議案審議  
審査付託※2

11/29

CHECK! P7

11月定例会では議案審議や一般質問に加  
え、政治倫理条例制定特別委員会の設置を  
決定しました。



議案(条例の一部を変えることや、  
令和3年度補正予算など)について  
審議し議決しました。

常任委員会  
開催

11/30~12/2

CHECK! P8,9

一般質問とは、議案とは別に、議員が市  
の事業全般について執行状況や将来の  
考え方などを問い、適切に進んでいる  
かをチェックするものです。また、議員  
は活発に市に対し提言を行います。

一般質問

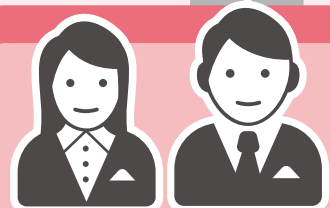
12/7~10

CHECK! P10~19

常任委員会に付託された案件を含  
め、その他の議案について、審議し  
議決しました。

## 用語解説

- ※1 市が市議会に対して、提出する議案の説明を行うこと  
です。
- ※2 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所  
管の常任委員会に審査を託します。  
この託す行為を“付託”といいます。
- ※3 所管する事務について任意に調査することを、“所管事  
務調査”といいます。  
富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委  
員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。



閉会、議案審議

12/10

CHECK! P7